

お知らせ

ご存知ですか

葬祭費の支給

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方が亡くなった場合、申請により**葬祭費5万円**が支給されます。

申請に必要なもの●会葬礼状など葬祭を行った方の確認ができるもの、喪主の方の通帳、印鑑

申請期限●葬儀等を行った日から2年以内

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405



ありがとうございました

多古中学校 PTA リサイクル活動

11月7日(土)に多古中学校PTAリサイクル活動を実施しました。町民の皆さんのご協力により、収益金は139,450円となりました。部活動費等、生徒のための活動費として有効に使わせていただきます。どうもありがとうございました。

お問合せ●多古中学校 PTA ☎ 76-5261

協賛企業等(順不同)
「萬勢庵、高山建材(有)、(株)カクタ、(株)安藤建設、(株)安藤産業、(株)渡商、柏熊建設(株)、鎌形建設(株)」

今月の御城印

道の駅で販売中

今月から毎月発行される多古町の「御城印」を紹介していきます。

今月は御所台にある「土橋城」です。土橋城は栗山川沿いの台地先端に築かれています。南北朝時代の千葉氏一族の争乱では、「土橋合戦」といわれる戦いが土橋城で繰り広げられたことが古文書に残ります。城南端の社には妙見様が祭られています。

お問合せ●多古城郭保存活用会 代表 高橋 ☎ 090-2726-0650



つちはしじょう「土橋城」

寒い冬には、水道管の凍結にご注意を

■水道管の凍結を防ぐためには
水道管や蛇口の部分に発泡スチロール製の保温材や布類で覆うなどの処置を行い、凍結防止にご協力をお願いします。

■水道管が凍結し破裂したときは
水道メーターボックス内にあるバルブを閉め、一時的に水道を止めて町指定の水道業者で修繕をお願いします。

※修繕についてはお客様のご負担となります。
これからの季節、ご自宅や各事業所での日頃の点検にご協力をお願いします。

お問合せ●生活環境課水道係 ☎ 76-5406

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

住宅用火災警報器等・悪質訪問販売にご注意!!

おかしいと思ったら、はっきりと断って!

香取広域市町村圏事務組合火災予防条例により、平成20年6月1日から全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けになりました。住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、悪質な訪問販売等が、全国的に発生しています。

消防署では商品の販売や無料配布などは行っていませんので、次に紹介する事例を参考に、だまされないように注意しましょう。

- ・「消防署の方から来ました」と消防職員を偽る。
- ・「住宅用火災警報器の点検に来ました」と、点検後に高額な請求をする。
- ・「設置しないと罰金」と脅し、「今だけの特別価格」を強調して買わせる。
- ・「防災グッズを置いておくといいですよ」と、販売または無料配布を勧めてくる。

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をお勧めします

火事が発生した場合、住宅用火災警報器があればいち早く火災を知らせてくれます。また、電池切れと判明した住宅用火災警報器が設置してから10年以上経過している場合は、内部の電子機器が劣化している恐れがあるため、本体の交換をお勧めします。

お問合せ●香取広域市町村圏事務組合 消防本部予防課 ☎ 0478-52-1192

12月10日～19日 冬の交通安全運動が実施されます!

～ハイビーム こまめに活用 事故防止～

1. 夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止

年末は、日没の早まり等により、運転者から歩行者や自転車が発見しにくいことから、交通事故が多発します。

- ・運転者は、早めのライト点灯を心がけましょう。
- ・歩行者は、暗いときの外出時には、明るい服装をし、反射材を身に付けましょう。

2. 飲酒運転の根絶

年末は、飲酒の機会が増える時期です。

- ・飲酒運転を「しない・させない・許さない」ことを徹底しましょう。

催しもの

20歳の誓い

『成人の日』記念式典

とき●令和3年1月9日(土)

【受付】午前10時～10時30分

【式典】午前11時

ところ●コミュニティプラザ文化ホール

お問合せ●コミュニティプラザ内生涯学習課社会教育係 ☎76-7811



今年のクリスマスイベント

航空科学博物館

※開催を予定しておりました令和3年1月1日(金)「1番機と初日の出をみよう(5時開館)」はコロナ禍の状況を鑑み中止します。なお1月1日は午前10時より通常開館します。

■クリスマスコンサート

「ANA Narita Sky Band ☆」の皆さんによるクリスマスコンサートを開催します。クリスマスミュージックを金管バンドの演奏でお楽しみいただけます。

とき●12月20日(日)

①午前の部11時～正午

②午後の部2時～3時

ところ●航空科学博物館「体験館」

費用●入館料のみ

定員●100名

年末は12月28日(月)から31日(木)まで休館、1月1日(金)午前10時から通常開館し、4日(月)は休館します。

お問合せ●航空科学博物館 ☎78-0557



募集

令和3年度看護学生を募集

旭中央病院附属看護専門学校

募集人数●約10～20名

受験資格●①高等学校を卒業または同等以上の資格を有する方②令和3年3月高等学校卒業見込みの方

願書受付●12月15日(火)～

令和3年1月7日(木)必着

試験日●

〈筆記〉令和3年1月15日(金)

〈面接〉1月16日(土)

※面接は筆記試験合格者のみ

お問合せ●旭中央病院附属看護専門学校 ☎63-8111



おしらせ

自動車税の滞納処分を強化

自動車税の滞納は見逃しません!

千葉県は自動車税(種別割)の未納額の縮減のため、10月から5月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差押えを一層強化します。

自動車税(種別割)が未納の場合は、至急納付ください。

また、新型コロナウイルスや災害などにより一時に納付できない場合は納税の猶予が認められる場合がありますので、ご連絡ください。

お問合せ●千葉県香取県税事務所

☎0478-54-1314

●千葉県総務部税務課

☎043-223-2127



無料相談いろいろ

●消費者相談

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

内容 消費生活や多重債務、個人情報保護など
圏産業経済課経済振興係
☎76-5404

●若者の就労相談

12月11日(金)

午前10時～午後5時

役場1階 第2会議室

内容 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
圏ちば北総地域若者サポートステーション
☎0476-24-7880

●特設住民相談

12月10日(木)

午前9時30分～午後2時

役場3階 第7会議室

圏住民課住民係

☎76-5401

●家庭教育相談

(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分

コミュニティプラザ2階 相談室

圏生涯学習課社会教育係

☎76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

社会福祉協議会

圏社会福祉協議会

☎76-5940

●健康相談

(月～金曜日)

午後9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談室

圏保健福祉課健康づくり係

☎76-3185

●司法書士相談

12月12日(土)

午後1時～5時

旭市民会館

内容 登記・法律・債務整理など

予約 12月10日(木)まで

圏司法書士櫻井事務所

☎22-0186

●行政書士相談

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、当面の間中止となります。

圏新井行政書士事務所

☎74-8518

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。